

倫理委員会議事次第

(第 80 回 2022 年 9 月 2 日 (金) 15:30~17:20)

I 開会

II 自己紹介

III 議題

審議事項

1. 倫理規則実務ガイダンス「倫理規則に関する Q&A」公開草案（非保証業務等）について

【資料 1-1~1-2】

2. 倫理規則実務ガイダンス「倫理規則に関する Q&A」（非保証業務以外）について

【資料 2-1~2-3】

報告事項

1. 倫理宣言の公表・広告の実施について

【資料 3-1~3-2】

2. 会員からの職業倫理相談状況

【資料 4】

IV 閉会

以 上

配 付 資 料

資 料	資料No.
第5回倫理委員会有識者懇談会報告（非保証業務等）	1-1
「倫理規則に関するQ&A」（非保証業務）公開草案	1-2
第5回倫理委員会有識者懇談会報告（非保証業務以外）	2-1
倫理規則に関するQ&A（NAS以外）本文	2-2
倫理規則に関するQ&A（NAS以外）コメント対応表	2-3
倫理宣言	3-1
倫理宣言 日本経済新聞広告	3-2
会員からの職業倫理相談状況	4

日本公認会計士協会は、会員及び準会員が、多様化する社会的課題の解決に貢献し、国民経済の健全な発展に寄与するという使命を踏まえ、自らを律し、かつ、社会の期待に応え、もって公共の利益に資することができるよう、監査及び会計に関する職業的専門家としての職責を果たすために遵守すべき倫理の規範として、倫理規則を定めます。

このたび、会員及び準会員が職業倫理の実践に努めるという意思表示としての「倫理宣言」を策定しました。

倫 理 宣 言

2022年7月

私たちは、監査及び会計に関する職業的専門家として自らを律する行動規範として倫理規則を遵守し、その基本原則の趣旨及び精神に従って行動し、職業倫理の実践に努めることを、ここに宣言します。

《誠実性》

1. 私は、職業的専門家として常に誠実な態度を保持し、率直かつ正直に、強い意志を持って適切に行動します。また、重要な虚偽又は誤解を招くような情報、思慮なく提供された情報及び省略又は曖昧にすることにより誤解を生じさせる情報には関与せず、情報の信頼性の確保に努めます。

《客観性》

2. 私は、バイアス、利益相反及び個人、組織、テクノロジー又はその他の要因に影響されることなく、職業的専門家として客観的な判断を行います。

《職業的専門家としての能力及び正当な注意》

3. 私は、ビジネスの進展やテクノロジーの動向を継続的に把握し、専門業務の提供に必要な知識及び技能を修得及び保持します。また、職業的専門家として、注意深く、適切に、かつ適時にその職責を果たすよう行動します。

《守秘義務》

4. 私は、自己又は第三者の利益のために業務上知り得た秘密を利用せず、公共の利益に対する社会の期待を認識し、正当な理由により守秘義務が解除される場合を除き、厳格に、業務上知り得た秘密を守ります。

《職業的専門家としての行動》

5. 私は、その職責を果たすに当たり、関連する法令及び適用される基準等を遵守し、公共の利益のために行動するという責任を全うし、職業的専門家に対する社会的信用を守ります。

A'_1

公認会計士は、実践します。

「倫理宣言」

変化が激しく、確かなものが見えにくいこの時代。

かつてないほど「信頼」の重要性が高まっています。

我々公認会計士は、「倫理宣言」を実践することにより、

今後も高い倫理観と専門的知見の維持・向上に努め、

説明責任を究めたプロフェッショナルとして、

世界を信頼で満たしていきます。

信頼の力を未来へ
jicpa

日本公認会計士協会



jicpa

倫理宣言

誠実性

1. 私は、職業的専門家として常に誠実な態度を保持し、率直かつ正直に、強い意志を持って適切に行動します。また、重要な虚偽又は誤解を招くような情報、思慮なく提供された情報及び省略又は曖昧にすることにより誤解を生じさせる情報には関与せず、情報の信頼性の確保に努めます。

客観性

2. 私は、バイアス、利益相反及び個人、組織、テクノロジー又はその他の要因に影響されることなく、職業的専門家として客観的な判断を行います。

職業的専門家としての能力及び正当な注意

3. 私は、ビジネスの進展やテクノロジーの動向を継続的に把握し、専門業務の提供に必要な知識及び技能を修得及び保持します。また、職業的専門家として、注意深く、適切に、かつ適時にその職責を果たすよう行動します。

守秘義務

4. 私は、自己又は第三者の利益のために業務上知り得た秘密を利用せず、公共の利益に対する社会の期待を認識し、正当な理由により守秘義務が解除される場合を除き、厳格に、業務上知り得た秘密を守ります。

職業的専門家としての行動

5. 私は、その職責を果たすに当たり、関連する法令及び適用される基準等を遵守し、公共の利益のために行動するという責任を全うし、職業的専門家に対する社会的信用を守ります。

公認会計士は、実践します。

「倫理宣言」

変化が激しく、確かなものが見えにくいこの時代。

かつてないほど「信頼」の重要性が高まっています。

我々公認会計士は、「倫理宣言」を実践することにより、

今後も高い倫理観と専門的知見の維持・向上に努め、

説明責任を究めたプロフェッショナルとして、

世界を信頼で満たしていきます。

信頼の力を未来へ
jicpa

日本公認会計士協会



jicpa

倫理宣言

誠実性

1. 私は、職業的専門家として常に誠実な態度を保持し、率直かつ正直に、強い意志を持って適切に行動します。また、重要な虚偽又は誤解を招くような情報、思慮なく提供された情報及び省略又は曖昧にすることにより誤解を生じさせる情報には関与せず、情報の信頼性の確保に努めます。

客観性

2. 私は、バイアス、利益相反及び個人、組織、テクノロジー又はその他の要因に影響されることなく、職業的専門家として客観的な判断を行います。

職業的専門家としての能力及び正当な注意

3. 私は、ビジネスの進展やテクノロジーの動向を継続的に把握し、専門業務の提供に必要な知識及び技能を修得及び保持します。また、職業的専門家として、注意深く、適切に、かつ適時にその職責を果たすよう行動します。

守秘義務

4. 私は、自己又は第三者の利益のために業務上知り得た秘密を利用せず、公共の利益に対する社会の期待を認識し、正当な理由により守秘義務が解除される場合を除き、厳格に、業務上知り得た秘密を守ります。

職業的専門家としての行動

5. 私は、その職責を果たすに当たり、関連する法令及び適用される基準等を遵守し、公共の利益のために行動するという責任を全うし、職業的専門家に対する社会的信用を守ります。

2022年9月2日
第80回倫理委員会
配付資料No. **4**

会員からの職業倫理相談状況 (前回の倫理委員会以降)

2022/9/2



会員からの職業倫理相談状況（2022年6月）

- 2022年6月：3件
- 相談カテゴリー
 - ローテーション（1件）、その他（1件）、同時提供（1件）

作業部会 審議日		相談事項
6月22日	①	子会社の監査におけるローテーションのインターバル期間について
	②	上場会社監査における投資信託・ETFの保有による金銭的利益について
	③	監査業務の依頼人へのアドバイザリー業務の提供について

会員からの職業倫理相談状況（2022年7月）

- 2022年7月：2件
- 相談カテゴリー
 - 就職制限（1件）、同時提供（1件）

作業部会 審議日		相談事項
7月21日	①	業務執行社員が監査業務の依頼人である投資事業有限責任組合（ファンド）の運営元と関係がある場合の独立性について
	②	監査業務の依頼人へ税務業務を提供する税理士法人による税務顧問就任について

●● 信頼の力を未来へ

jicpa



日本公認会計士協会